

町田市民の方にお願いがあります!

町田市内では、サギの電話に騙されてお金をとられる高齢者が続出しています。

高齢者を守るために、是非、地域の皆様のお力をお貸し下さい!

① ATM利用者の方へ!

高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作していたら、それは還付金詐欺被害者かもしれません。

そのような方を見かけたら

「詐欺に騙されていませんか?」

などと声を掛け

110番

をお願い致します。



② 電話番号の変更をお勧めします!

犯人グループは、お子様の名簿等から住所、電話番号を入手しています。そのため、**電話番号を変更すること**

がサギの電話を防止するには非常に効果的です。

電話番号の変更方法については

NTT東日本	「116」又は「0120-116-000」 ※午前9時～午後5時(土日・祝日も営業(年末年始を除く))
KDDI	「0077-777」又は「0120-22-0077」 ※午前9時～午後8時(年中無休)

にお問い合わせ下さい。

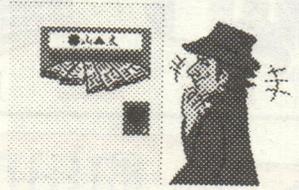
また、**留守番電話**に設定し電話に出ないことや、**迷惑防止機能付電話機**に既存の電話機を替えることも有効です。

空き巣、ひったくりに注意!

町田市内で、空き巣、ひったくりなどの盗難被害が多発しています。

空き巣対策

- 外出時、夜間には必ず **施錠** をしましょう!
- 窓に **防犯フィルム**、**補助錠** をつけましょう!
- 長期間不在にする場合は、**新聞を止めて** おきましょう!



ひったくり対策

- バッグ等は **建物側** に持ちショルダーバッグはたすき掛けにしましょう!
- 自転車の前カゴ等には **カバー** や **ネット** を装着しましょう!



身元不明・行方不明者相談所の開設について

みなさんのご家族や知り合いで『家を出たまま音信が無い』、『旅行に行ったきり消息を絶っている』、『何らかの犯罪に巻き込まれているおそれがある』などの理由で行方不明になられている方がいらっしゃいましたら、この機会に是非ご相談ください。

- 【日時】 令和元年9月1日(日)～9月30日(月) (午前9時から午後4時まで)
- 【場所①】 巣鴨とげぬき地蔵尊高岩寺会館(豊島区巣鴨3丁目36番1号)
最寄り駅 JR「巣鴨駅」、都営地下鉄三田線「巣鴨駅」
- 【場所②】 警視庁本部1階鑑識課身元不明相談室(千代田区霞が関2丁目1番1号)
最寄り駅 東京メトロ「霞ヶ関駅」、「桜田門駅」
- 【問合せ】 警視庁刑事部鑑識課身元不明相談室 TEL 03-3592-2440
警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全相談センター行方不明相談係
TEL 03-3532-0098

令和元年度第2回警察官採用試験の日程について

○試験案内や申込用紙は、警視庁の各警察署、交番、駐在所で配布しています。

試験回・類別			第1次	第2次	申込受付期間
男性	第2回	Ⅲ類	9月8日 (日)	9月28日(土)	郵送 7月26日(金)～ 8月5日(月)
				9月29日(日)	インターネット 7月26日(金)午前10時0分～ 8月5日(月)午前10時0分
女性	第2回	Ⅲ類			

※ 特別捜査官・警察行政職員の採用情報については、警視庁採用センター(0120-314-372)又は警視庁代表(03-3581-4321)までお問合せ下さい。

飲酒運転による交通死亡事故が発生



令和元年6月2日(日)午前5時頃、町田市内の市道において、飲酒運転の普通乗用車が荷物搬入中の男性(60代)に衝突し、亡くなる交通死亡事故が発生しました。

飲酒運転は犯罪です! 酒酔い及び酒気帯びでの運転は厳しく罰せられます。飲酒運転による悲惨な事故を防ぐためにも、飲んだら乗らないの徹底をお願いします!

二日酔い

夜遅くまで飲んで、翌日早朝から運転していませんか?
早朝時間帯の飲酒運転による事故が多発しています。

自転車の飲酒運転

『自転車ならいいか』と
思っていませんか?
自転車も車の仲間です。

周りの人

飲酒運転の車両に同乗、
運転する人への酒類の提供、
お酒を飲んだ人への
車両の提供

これらは犯罪です!!

飲酒運転を根絶するには、運転者の自覚はもとより、家族・仲間・お店などまわりの人の取組も重要です。

ハンドルキーパー運動など、みんなの力で飲酒運転を根絶させましょう。

※ハンドルキーパーとは、酒席の際、帰路で車を飲酒運転しない人を確保すること。



高齢運転者安全運転教室の開催について

町田市では車を運転する市民の方を対象にした「高齢運転者安全運転教室」を開催しています。ご近所や地域の皆様でお誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

※この教室は運転免許の更新に必要な法定講習とは異なります。

【日時】 令和元年9月12日(木)午前9時10分から午後0時30分まで

【場所】 町田トレーニングスクール(町田市南大谷1-55)

【内容】 交通安全講話、運転適性検査、運転実習等

【申込み】 イベントダイヤル(724-5656)へお電話にてお申込みください

【申込期間】 令和元年8月16日(金)正午から9月1日(日)まで

【問合せ】 町田市防災安全部市民生活安全課 TEL 042-724-4003

夏休み直前子供の犯罪被害防止

もうすぐ夏休みです。様々な誘惑の多いこの時期、ご家庭で子供達に下記の防犯対策を繰り返し教えてください。

- ・ 知らない人に絶対について行かない。
- ・ 出掛ける時は、家の人に「誰とどこで遊ぶか、何時頃帰って来るか」を必ず言って出掛ける。
- ・ 知らない人に手を掴まれたり、車に乗せられそうになった時などは、大声で助けを呼ぶ、防犯ブザーやホイッスルを使って助けを求める。
- ・ 何かあったときは交番やコンビニエンスストア等に逃げ込む。
- ・ 外での一人遊びは絶対にさせない。
- ・ スマートフォンの使い方やインストールしているアプリ等をよく確認する。



詐欺の封書・ハガキが多数出回っています！

新しい詐欺の封書

従来の詐欺のハガキ

〒194-0002
東京都町田市 [REDACTED] 様

原告 訴訟代理人 [REDACTED]
関

提訴の告知

あなたは支払い義務違反という事で、地方裁判所に訴状の提出が行われ、受理されております。
この件に関して異議申し立て、または取り下げ希望がある場合、下記日付までに各弁書の郵提出または、当館にて御相談受け付けておりますので、民事訴訟部ご相談窓口にお問合せ下さい。御連絡なき場合には、この通達
の14日以内に届く裁判所からの出廷命令状の通達を御確認ください。また原告側の言い分で裁判の希望日程等
が全面的に認められる場合がございます。
なお当該裁判の判決を履行いただけない場合は、財産の差押え等の強制執行の法的手続きがとられます。
(異議、不服、答弁最終期日 令和元年6月5日)

請求の趣旨

1. 原告は被告に対し支払い義務違反という事で未納請求を求め、(民法第415条)
2. 原告は被告に対し契約不履行によって生じた損害の賠償請求を求め、(民法第415条)
3. 訴訟費用は被告の負担とするとの判決を求め、(民事訴訟法第61条)
4. 原告は被告に対し裁判の判決を履行できない場合、財産の差押え強制執行の実施の判決を求め、(民事
執行法第25条)

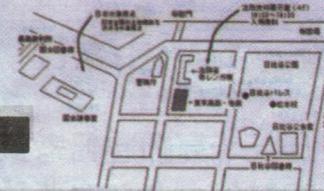
請求の原因

1. 原告は被告に対し民事法に従い督促の通知義務を果たしたが被告は支払いを履行しなかった。
2. 原告は被告に対し民事法に従い最終通告をしたが、これに対し被告は拒否した。

証拠方法

第1号証 契約全履歴証書1通
第2号証 通信履歴(NTT 東日本参照)1通
第3号証 平成30年(ホ)第4912号 少額金請求件関連証書7通

〒100-8920
東京都千代田区 [REDACTED]
地方裁判所 民事訴訟部
相談窓口 [REDACTED]
受付時間 午前9:00~午後7:00



総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(い)141

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴訟申し入れされたことを本状にて通知いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。

尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、貴方の給与、財産の差し押さえなどの恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げなどのご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。

尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成31年4月18日
民事訴訟管理センター

東京都千代田区 [REDACTED]

消費者相談窓口

受付時間 9:00~18:00(日・祝を除く)

封書やハガキの **内容は全てウソ** です！

記載されている電話番号に、**絶対に電話を掛けないで下さい！**

令和元年町田市内特殊詐欺被害状況

被害状況

被害件数	60件
被害額	約1億2250万円 (手口内訳)
オレオレ詐欺	30件
架空請求詐欺	5件
還付金詐欺	21件
特殊詐欺関連	4件
(R元/7/1 現在時)	

町田市内の特殊詐欺被害は、昨年を上回る被害件数・被害額となることが見込まれ危機的な状況にあります。最近被害が発生した手口は

- ・ 町田市役所を名乗ったATM詐欺
- ・ オレオレ詐欺のキャッシュカード手渡し型
- ・ 「ハガキ」「封書」によるウソの裁判の請求詐欺